

令和2年度秋田県社会福祉審議会地域福祉支援計画専門分科会
議事要旨

1 開催日時

令和3年3月3日（金） 13:30～15:30

2 開催場所

秋田地方総合庁舎5階 総502会議室

3 出席委員

10名中9名出席

4 議事

(1) 秋田県地域福祉支援計画の進捗状況について

今年度の施策の実施状況を説明し、委員から今後の取組等に対して意見が出された。

【委員からの主な意見】

- 体制づくりに必要な地域のリーダーとなり得るような人材の養成が重要であるが、なり手不足も課題。
- 個人情報の問題等のため、対象者によっては自治会等では立ち入れない場合もあり、見守り体制のあり方が問われる。子どもも支え手となるような地域での活動が重要。
- 災害時等の要配慮者対策として個別計画の策定に苦慮している。高齢者の社会参加を増やし、地域全体で関心を持つ人を増やすべき。
- 介護人材不足についてはどういった事業を展開しているのかという意見に対し、中高生からシニア世代等、幅広くPRしていること、事業所側の採用力UPのための事業や就労者のための定着支援に資する研修等も実施しているとの説明がなされた。
- 短時間でも就労したい若い世代の母親に向けた就業機会の提供や子どもの預かりサービスのマッチングが必要。
- 成年後見制度の利用促進について、市町村ごとに相談者への対応に差があるという声がある。実態を把握し、必要な対策を講じてほしい。

(2) 令和3年度における新たな事業について

令和3年度新規事業について説明し、委員から意見が出された。

- 家庭や学校で居場所のない子どもたちの声を聞く機会が必要という意見に対し、そうした子どもの居場所づくりのため、NPO法人等のネットワークづくりを実施する予定があるとの説明がなされた。
- 福祉と防災の連携により、災害要支援者に対応する必要がある。また、福祉、医療、教育などの連携により、困窮状態にある子どもへの対応が必要である。